

男女共同参画週間の標語及び男女共同参画シンボルマークについて

去る1月16日(水)から2月29日(金)までの間、男女共同参画週間の標語を、また、昨年10月17日から12月26日までの間、男女共同参画シンボルマークを募集いたしました。

男女共同参画週間は、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的として、同法の公布・施行日である6月23日に合わせ、毎年6月23日から29日まで実施しているものです。

本年は、男女共同参画社会基本法が制定されて10年という1つの区切りを迎えることから、「多様性を尊重した「男女共同参画」の新たなステージを象徴するような標語」を募集いたしました。

選考の結果、「共同参画 新たな社会の パスワード」を最優秀作品に決定いたしました。

なお、最優秀作品は、男女共同参画週間のポスターなどに表記し、周知したいと考えております。

男女共同参画シンボルマークについては、「多様性を尊重した「男女共同参画」の新たなステージを象徴するような明るく躍動感あふれるシンボルマーク」を募集いたしました。最優秀作品は、今後男女共同参画に関わる広報啓発活動に活用していくこととしています。

標語及びシンボルマークそれぞれの最優秀作品については、6月に開催予定の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」で表彰いたします。

詳細は、男女共同参画局にお問い合わせください。